

オンラインサービスによる新規公開株式、公募・売出株式の抽選参加にかかる取扱規定

第1条 規定の趣旨

この規定は、オンラインサービスを利用した新規公開株式、公募・売出株式の抽選参加および購入もしくは辞退の申込（以下「本サービス」といいます）にかかる野村証券株式会社（以下「当社」といいます）とお客様のとりきめです。

第2条 法令等の遵守

お客様は本サービスの利用に当たり、この規定によるほか、法令ならびに証券業協会および金融商品取引所の諸規則を遵守するものとします。

2. 前項に加え、お客様は野村の証券取引約款に同意するものとします。
3. お客様が前2項の規定に反した場合、本サービスのご利用をお断りすること、または本サービスのご利用を制限することがあります。

第3条 本サービスの内容

お客様は、当社が別途定める新規公開株式、公募・売出株式を購入する権利の抽選に参加することができます。抽選方法は当社が別途定める方法とします。

2. 当せん者もしくは補欠当せん者となったお客様は、当該株式について、第10条に定める購入の申込みを行うことができます。但し、補欠当せん者については、最終的に繰上げ当せん者とされず、ご購入いただけないことがあります。

第4条 本サービスの利用

お客様は、次の各号すべてに該当する場合に本サービスをご利用いただけます。

- (1).お客様がオンラインサービスをご利用いただける場合
- (2).お客様が通信端末として当社が定める機器をご利用の場合
- (3).お客様が、本サービスにかかる「目論見書」、「新規公開株式のお取引について」（新規公開株式のみ）について、企業内容等の開示に関する内閣府令に定める電子情報処理組織を使用する方法によって交付を受けることを承諾する場合
- (4).お客様の住所、電話番号、生年月日等が当社において正しく登録されている場合
- (5).当社が別途定める基準に照らして、お客様の新規公開株式、公募・売出株式の取得が制限されない場合
- (6).お客様の年齢が満18歳以上である場合
- (7).公募・売出株式の募集・売出価格決定日時時点で同一銘柄の空売り建玉がない場合（公募・売出株

式のみ)

(8).「金融商品取引所に上場されている有価証券や国内外の債券のお取引に関する説明書」の交付を受けている場合（公募・売出株式のみ）

(9).他の条項による本サービスのご利用の制限を受けていない場合

2. 本サービスのご利用に必要なとなる通信用の機器および通信用の環境などは、お客様の責任においてお客様ご自身でご用意いただくものとします。

第5条 利用時間

お客様が本サービスを利用できる時間は、当社が別途定める時間とします。

第6条 取扱銘柄・数量・価格

本サービスで取扱う銘柄、各銘柄について本サービスで取扱われる合計数量（以下「抽選配分株数」といいます）、および各銘柄についてお客様が購入する権利を申込み数量（以下「抽選参加株数」といいます）は、当社が定めるものとします。また、購入申込価格については、募集または売出が行われる価格とします。

第7条 抽選参加回数および口座の範囲

本サービスのご利用に当たり、お客様が抽選に参加できる回数は、1銘柄につき1回に限るものとします。お客様が複数口座から抽選に参加された場合、一番先に参加された口座が抽選対象となります。

第8条 抽選方法

お客様は、抽選に参加する場合、購入する権利を得ようとする銘柄を、所定の方法で当社に通知するものとします。

2. 抽選参加者からいただいた抽選参加株数の合計が抽選配分株数を上回った場合、抽選参加者を対象に抽選を行い、当せん者および補欠当せん者を決定いたします。抽選は厳正かつ公平に機械的処理で行います。

3. 抽選参加者からいただいた抽選参加株数の合計が抽選配分株数を上回らなかった場合、抽選参加者全員を当せん者として取扱うものとします。

第9条 抽選結果の開示

当社が本サービスで受付けた抽選への参加の状況および抽選結果は、オンラインサービスの画面（以下「本サービス画面」といいます）によってのみ開示いたします。

第10条 購入の申込み等

抽選の結果、当せん者もしくは補欠当せん者とされたお客様は、本サービス画面上から、当社が定めた方法で当社が定めた期限までに、当該新規公開株式または公募・売出株式の購入の申込み、もしくは購入の辞退の意思表示を行うこととします。

なお、購入の申込みの際は、第4条第1項第3号記載の方法によって当該株式の「目論見書」、「新規公開株式のお取引について」（新規公開株式のみ）の交付を受けた上で、当該申込みを行うものとします。

2. お客様が前項で定める意思表示を行った後は、その撤回または購入の取消に応じることはできません。

3. 当せん者もしくは補欠当せん者とされたお客様が次の各号に該当する場合、当社はお客様に通知することなく、購入の権利が放棄されたものとして取扱います。

(1).第1項で定める購入の申込みの意思表示がない場合

(2).当社が定めた期限までに、当社が定める方法で買付代金相当額の入金を確認できない場合

4. 当せん者について購入の辞退もしくは権利の放棄（以下「失権」といいます）があった場合、失権した当せん者の数を上限として、第1項で定める購入の申込みの意思表示を行った補欠当せん者を機械的処理で繰上げ当せん者といたします。繰上げ当せん者となったお客様は、購入の申込みの意思表示をされた当せん者と同様のお取扱いとなります。

5. 第3項第2号に該当する場合、当社が定めた基準により本サービスのご利用を制限させていただくことがあります。

6. 本サービスを経由した株式の購入にかかる事務は、当せん者および第4項に定める場合の繰上げ当せん者（以下「購入者」といいます）について、購入者の決定に関する処理が終了した後に行います。

7. 当せんもしくは補欠当せんにかかる権利の譲渡はできません。

第11条 サービス内容等の変更

当社はお客様に通知することなく、本サービスの内容を変更することがあります。

第12条 免責事項

通信機器、通信回線、インターネット、コンピュータ（ハード、ソフト）などの障害により、本サービスの提供ができなくなった場合、そのために生じた損害について当社はその責を負いません。

2. 本サービスで提供する内容に関しては、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、その誤謬、欠陥について当社はその責を負いません。また、通信機器、通信回線、インターネット、コンピュータ等の障害によって生じた本サービスの伝達遅延およびその誤謬、欠陥について当社はその責を負いません。
3. 前2項に掲げる事由のほか、やむを得ない事由により、当社は本サービスの提供の中止または中断もしくは内容等の変更を行うことがあります。この場合、そのために生じた損害等について当社はその責を負いません。
4. 前条に基づくサービスの内容の変更、および次条に基づくこの規定の変更によって生じた損害について、当社はその責を負いません。
5. お客様の過失等によって生じた損害について当社はその責を負いません。また、かかる場合において当社に生じた費用等は、お客様が負担するものとします。

第13条 規定の変更

この規定は、法令の変更もしくは監督官庁の指示があり、または当社が必要と認めた場合には変更されることがあります。

以上

2022年4月1日